

情報社会学の視点による国際レジーム分析

— アジア太平洋経済協力 (APEC) を事例として —

The APEC Regime: Analysis from an Infosociconomics Perspective

服部 崇 (はっとり たかし・Takashi HATTORI)
経済産業研究所 コンサルティングフェロー

[Abstract]

Asia-Pacific Economic Cooperation (APEC) was established in 1989. And since then, the APEC regime has evolved in various aspects. This paper analyses international regime based on the case of the APEC regime, from an infosociconomics perspective, which conceptualizes three layers of social systems: "nation-states – international society," "industrial enterprises – world market," and "intelprises – global intelspace." The APEC regime broadly contains, *inter alia*, governments, businesses and academics. By addressing twenty years of development of the APEC regime, including APEC Ministerial Meeting and APEC Economic Leaders Meeting, APEC Business Advisory Council, APEC Eminent Persons Group, and APEC Study Center Consortium, this paper depicts strength and weakness of the approaches from the infosociconomics perspective towards the international regime.

[キーワード]

アジア太平洋経済協力 (APEC)、国際レジーム、情報社会学、国民国家、国際社会、産業企業、世界市場、情報智業、地球智場、APEC 閣僚会合、APEC 首脳会合、APEC ビジネス諮問委員会 (ABAC)、APEC 賢人会議 (EPG)、APEC 研究センター・コンソーシアム (ASCC)

1. はじめに

国際レジーム論や地域統合論については、国際政治学の分析枠組みとして取り上げられてきた。

国際レジーム論は、Krasner (1982) が「国際関係の所与の問題領域における主体の期待が収れんするような明示的もしくは暗黙の原則・規範・ルールおよび意思決定手続きの総体」ⁱと定義して以来、リベラリズムの文脈の中で、無秩序に陥りかねない国際社会がいかにして協調行動を生み出しているかを説明しようとしてきた。また、地域統合論では、E. Haas (1961) がヨーロッパ統合を事例に展開した新機能主義ⁱⁱを Hoffman and Keohane (1991) らが制度主義的なリベラリズムの文脈に取り入れることによって発展してきたⁱⁱⁱ。こうした中で、P. Haas (1992) による 国際レジームの形成過程における認識共同体 (epistemic community) の概念も生まれてきた^{iv}。

国際レジームの形成過程には、主権国家のみならず非政府組織を含む多様な主体が複雑に関与する。こうした国際レジームの形成過程を分析するには、従来の国際政治学の分析枠組みにとどまらず、情報社会学の分析枠組みを積極的に用いることで、複雑な社会システムの位置づけの中で多様な主体が相互作用を展開する事象をより明快に説明できる可能性がある。

山内 (2007) は、公文 (2004) による情報社会学の分析枠組みを元に、16 世紀以降の世界システムの推移を「国民国家⇄国際社会」「産業企業⇄世界市場」「情報智業⇄地球智場」という 3 つの社会システムの概念を用いて図式化した^v。

公文 (2010) の整理によれば^{vi}、第 1 の「国民国家⇄国際社会」の社会システムは、「軍事化局面」であって、その局面では、威力の入手を目的とするゲーム、「威のゲーム (prestige game)」という社会ゲームが遂行される。国民国家というプレイヤーが国際社会というゲームの場で「戦争」という相互行為を展開する。

第 2 の「産業企業⇄世界市場」の社会システムは、「産業化局面」であって、その局面では、富の獲得を目的とするゲーム、「富のゲーム (wealth game)」という社会ゲームが遂行される。産業企業というプレイヤーが世界

市場というゲームの場で「競争」という相互行為を展開する。

そして、第3の「情報智業⇔地球智場」の社会システムは、「情報化局面」であって、その局面では、智力の入手を目的とするゲーム、「智のゲーム (wisdom game)」という社会ゲームが遂行される。情報智業というプレイヤーが地球智場というゲームの場で「共働」という相互行為を展開するとされる。

山内 (2007) が強調しているのは、「国民国家⇔国際社会」あるいは「産業企業⇔世界市場」という社会システムの各層が過去のものとなったわけではなく、現代はこれらの3つの社会システムが重畳化している状況にあり、これらの相互調整作用が行われている状態にあるのではないかという点である^{vii}。第1局面 (軍事化局面) の定着局面、第2局面 (産業化) の成熟局面、第3局面 (情報化) の出現局面が重なり合う形で社会現象が生じている (山内・前田 (2009)) と考えるのである^{viii}。なお、山内・前田 (2009) は、「相互調整作用」については「場の創発的パターン形成と諸主体による多重帰性」として捉えている^{ix}。

情報社会学の分析枠組みを用いた事例研究としては、これまで、日本の「イノベーションの国家的なシステム (National Innovation System)」の転換 (山内・前田 (2009))、政府系ファンド (Sovereign Wealth Fund) と開発ファイナンス (同上)、政府によるインターネットの規制と政治的利用 (同上) や開発援助規制の国際レジーム (前田 (2007)) に関して分析したものがある^x。

しかしながら、これらの事例研究は、その事例が有する特徴から、3つの社会システムの相互調整作用 (システム内、システム間) のうちの特定の結びつきを浮き彫りにするにとどまっている。「国民国家⇔国際社会」「産業企業⇔世界市場」「情報智業⇔地球智場」の各社会システム内及びシステム間の相互作用をより包括的に分析できる事例の抽出が必要と考えられた。

本稿は、アジア太平洋地域における国際レジームの形成過程を事例に、「国民国家⇔国際社会」「産業企業⇔世界市場」「情報智業⇔地球智場」という3つの社会システムが、1980年代後半から2010年の間に当該地域においていかなる重畳化を見せ、各主体間の相互調整作用を行ってきたかを検証するものである。

本稿では、アジア太平洋地域における国際レジームとしてアジア太平洋経済協力 (Asia-Pacific Economic Cooperation, APEC) を取り上げる^{xi}。1989年に12カ国・地域の外務大臣・貿易大臣がオーストリアのキャンペラに集まったAPEC大臣会合を皮切りに、1993年には米国のシアトルで開催されたAPEC首脳会合において首脳レベルの議論の場に格上げされた。1997年までにAPECの参加国・地域数は21に拡大した。APECは「国民国家⇔国際社会」の社会システムが特定の地域で創出されていくプロセスと捉えることができる。

また、APECは、貿易投資の自由化・円滑化や経済技術協力といった、産業企業が世界市場で活動を行うための基盤的な課題を取り扱ってきた。1994年にインドネシアのボゴールで開催されたAPEC閣僚会合・首脳会合では、2010年ないしは2020年までに自由で開かれた貿易投資を実現することが目標として掲げられた。翌1995年に日本の大阪で開催されたAPEC閣僚会合・首脳会合ではAPECビジネス諮問委員会 (APEC Business Advisory Council, ABAC) 設立が決定された。ABACにはAPEC参加国・地域からビジネス界の代表が諮問委員に任命され、APEC首脳に対し、提言を行う機能を付与された。また、毎年APEC首脳会合に併せて企業代表者が集まるAPEC・CEOサミットが開催されている。APECは「産業企業⇔世界市場」の社会システムを補強するプロセスと捉えることもできる。

さらに、APECは有識者や研究者による研究・提言を促す仕組みを設けてきた。APECでは、1993年から1995年の間、賢人会議 (Eminent Persons Group, EPG) が設置されていた。EPGでは、この間、毎年、種々の政策提言を行った。また、各APEC参加国・地域ではAPEC研究センター (APEC Study Center) が設立されて、同センターが中心となってアジア太平洋地域に関する研究活動が行われてきている。APECは「情報智業⇔地球智場」の社会システムが機動するプロセスと捉えることができる。

以下では、「国民国家⇔国際社会」「産業企業⇔世界市場」「情報智業⇔地球智場」という3つの社会システムとの関わりの観点から、APECという国際レジームの形成過程をより詳細に振り返ってみることとする。

2. 「国民国家⇔国際社会」の観点から見たAPECの形成過程

第1に、「国民国家⇔国際社会」の観点から見たAPECの形成過程を取り上げる。

APECという国際レジームの形成過程では、「軍事化」、「戦争」を狭い概念として捉えることは不適當である

が、それ以上に、参加プレーヤーは「国民国家」なのか、ゲームの場である「国際社会」の範囲はどこかという問題が初期の段階から生じていたことを指摘することができる。以下では、APEC と「国民国家」、APEC と「国際社会」、そして APEC と「威のゲーム」の概念について考察する。

2-1. APEC と「国民国家」

APEC は 1989 年にアジア太平洋地域における経済分野での地域協力を図るためのフォーラムとして発足した。第 1 回 APEC 閣僚会合の際に取り上げられた議題は、①世界と地域の経済発展 (World and Regional Economic Developments)、②世界貿易の自由化とアジア太平洋地域の役割 (Global Trade Liberalisation - The Role of the Asia Pacific Region)、③特定分野における地域協力の機会 (Opportunity for Regional Cooperation in Specific Areas)、④ APEC の更なるステップ (Future Steps for Asia Pacific Economic Cooperation) であった^{xiii}。世界貿易の自由化を中心とした経済分野に取り上げる課題を限定したことが APEC 発足時の特徴として挙げられる。

発足当初から APEC に参加する「国」は「エコノミー」と呼ばれていた。第 1 回 APEC 閣僚会合への参加は、豪州、ブルネイ、カナダ、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、タイ、米国 (アルファベット順) の 12 カ国の閣僚であった。第 1 回 APEC 閣僚会合の議長サマリーには、「この会合にはアジア太平洋地域の 12 のダイナミックなエコノミーから政策決定者がこれまでに例のない形で集まった」^{xiii}と記された。

APEC において参加メンバーが「国」ではなく「エコノミー」と呼ばれることの意図は、中国、台湾、香港の参加問題が検討される文脈においてより鮮明となる。

第 1 回 APEC 閣僚会合の共同声明では、中国、台湾、香港の参加問題に関し、「アジア太平洋地域の将来の繁栄に対する中華人民共和国並びに香港及び台湾という (2 つの) エコノミーの重要性」に言及し、「APEC がアジア太平洋地域における重要なエコノミーのハイレベルの代表者間の協議のための非公式フォーラムであることを認識し、これら 3 つのエコノミーの APEC プロセスへの参画を更に検討することが望ましいことが合意された」と記された^{xiv}。

シンガポールで 1990 年に開催された第 2 回 APEC 閣僚会合の共同声明では、中国、台湾、香港の参加問題は、「現在の経済活動と将来の繁栄の両面で中華人民共和国、台湾、香港という 3 つのエコノミーのアジア太平洋地域における特に重要な役割を認識」する旨の言及がなされ、「これらの 3 つのエコノミーが将来の APEC の協議会合に参加することが望ましいとする 1989 年のキャンベラで表明された見解を再確認」と修正された^{xv}。その上で、APEC 閣僚は、3 つのエコノミーの同時参加に向けて協議を進めることに合意した^{xvi}。

その後の協議を経て、3 つのエコノミーは、中華人民共和国、香港、チャイニーズ・タイペイの名称で APEC に同時に参加することとなった^{xvii}。韓国のソウルで 1991 年に開催された第 3 回 APEC 閣僚会合には、新たにこれらの 3 つのエコノミーの閣僚が参加した。第 1 回 APEC 閣僚会合以来の懸案であった中国、台湾、香港の参加問題はここに解決を見たのである^{xviii}。

APEC 参加メンバーは APEC 閣僚会合に「国」として参加するのではなく、経済分野を担う (公的) 主体として参加する。このことが、中国、台湾、香港の参加問題への対処を通じて、APEC という国際レジームの中により明瞭に埋め込まれたのである。

2-2. APEC と「国際社会」

次に、APEC という国際レジームにおけるゲームの場としての「国際社会」について考察する。「国際社会」は「国民国家」が「威のゲーム」を遂行する場とされる。APEC で展開されている活動が「威のゲーム」か否かについては後述することとして、ここでは、①APEC 参加メンバーの範囲及び②APEC が取り扱う議題の対象範囲について振り返ることを通じ、「国民国家⇄国際社会」の社会システムを検討するための事例としての APEC という国際レジームの有効性を考えることとする。

APEC という国際レジームにおいては、APEC 閣僚会合あるいは APEC 首脳会合が会議体として「国際社会」を構成し、これらの会合における議論が APEC における規範を形成していくこととなるものと位置づけることが

できる^{xix}。

APEC 参加メンバーは、1989 年当初、上記の 12 エコノミーであった。APEC 発足以前には、新たに創設される地域のフォーラムは、米国（及びカナダ）を含めたアジア太平洋地域の地域フォーラムとして発足させるべきか、米国（及びカナダ）抜きで地域フォーラムとして発足させるべきか、についての議論があった。

APEC 発足後は、アジア太平洋地域の地域フォーラムとして、どの国・地域が参加することが適当であるかについて議論がなされてきた。APEC 参加メンバーは、2010 年までの間、表-1 のように推移してきている。

1991 年の第 3 回 APEC 閣僚会合で発出されたソウル APEC 宣言では、APEC への参加については、アジア太平洋地域に強い経済的な結びつきを有し、同宣言で体言化されている APEC の目的と原則を認めるアジア太平洋地域のエコノミーに対して、原則、開かれているとされた^{xx}。なお、その際の決定は全参加エコノミーのコンセンサスによるものとされた。

メキシコの APEC への参加については、タイのバンコクで 1992 年に開催された第 4 回 APEC 閣僚会合において、次回の第 5 回 APEC 閣僚会合までに検討することが合意された。その際、「統合された北米経済という新たな現実と北米経済と他のアジア太平洋地域との増大する経済的な結び付きに留意する」旨の指摘がなされている^{xxi}。

米国、カナダ、メキシコの 3 カ国間の自由貿易協定である北米自由貿易協定 (NAFTA) が 1992 年 8 月に基本合意している (1992 年 12 月に正式署名、1994 年 1 月に発効)。メキシコの APEC への参加は、北米における自由貿易協定の締結を踏まえたものと考えられる。

メキシコは 1993 年の第 5 回 APEC 閣僚会合に新規に参加した。また、同年の APEC 閣僚会合においては、パプア・ニューギニアも新規参加を果たしている。本件に関しては、同 1993 年の APEC 閣僚会合の共同声明においては、単に、「閣僚はメキシコとパプア・ニューギニアの APEC への入会を歓迎する」旨が記されているのみである^{xxii}。さらに、チリについては、1994 年の第 6 回 APEC 閣僚会合からの参加が認められる形となった^{xxiii}。ここでは、太平洋の東側と西側とで新規参加に関するバランスを図るとの力学が働いたものと考えられる。

APEC に参加するエコノミーは 1994 年時点で 18 を数えることとなった。また、この時点で APEC 参加エコノミーが位置する地理的範囲は南米大陸まで拡大した。

ここで、新規参加に関する第一次モラトリウムが実施される。チリの APEC 参加を決定した 1993 年の APEC 閣僚会合における共同声明では、参加エコノミーの拡大によって APEC の活動の効果が減じられることに関する懸念が表面化している^{xxiv}。この 1993 年の時点で、追加メンバーの検討を 3 年間延期することが合意され、この間に APEC のメンバーに関する考え方を整理することされた^{xxv}。

その後、本問題については議論が封印されていたが、3 年後の 1996 年にフィリピンのマニラで開催された第 8 回 APEC 閣僚会合において改めて議論が行われ、限られた数の新メンバーを迎えることを目指してモラトリウムは延長しないことを決定した^{xxvi}。同時に、その後の新規参加に向けたスケジュールを決定した。具体的には、1997 年の第 9 回閣僚会合において申請を評価するための基準を設け、1998 年の第 10 閣僚会合で採択された基準に基づいた新メンバーを公表し、翌 1999 年の第 11 回閣僚会合から新メンバーが参加するとされた^{xxvii}。

しかしながら、その後の参加問題に関する経緯を見ると、1997 年にカナダのバンクーバーで開催された第 9 回 APEC 閣僚会合で新規参加に関する基準が採択された後は、新規参加エコノミーの選定は直後に開催された APEC 首脳会合における首脳レベルでの政治プロセスに移された^{xxviii}。そして、同 1997 年の第 5 回 APEC 首脳会合において、ペルー、ロシア、ベトナムの 1998 年からの参加が決められるとともに、新たに 10 年間の新規参加に関するモラトリウムが設けられた^{xxix}。

1997 年の第 9 回 APEC 閣僚会合で合意された新規参加に関する基準は以下のとおりである^{xxx}。

1. アジア太平洋地域に位置すること
2. 既存の APEC メンバーと実質的で広範囲な経済的結びつきを有すること。特に、対世界に占める対 APEC 貿易額の割合が比較的高いこと
3. 対外指向的で市場重視の経済政策を追求していること
4. 首脳会合によるものを含む APEC の各種宣言で掲げられた基本的な目的や原則を受け入れること
5. APEC に参加する時点から個別行動計画を策定・実施することと APEC 作業計画全般にわたる共同行動

計画への参加を開始すること

2010年12月現在、APEC参加メンバーは21エコノミーである。新規参加問題は、モラトリアムの期限とされた2007年においては、APEC閣僚会合の場ではなく、当初からAPEC首脳会合の場で取り上げられた。2007年に豪州のシドニーで開催された第15回APEC首脳会合において、「地域統合と開放経済に向けて展開してきたモメンタムを維持しつつ、APECの新規参加問題に対応することが重要であること」に合意し、新規参加問題は2010年に再考することとなった^{xxxi}。

そして、2010年に日本の横浜で開催された第18回APEC首脳会合においては、「APEC参加の利益と成果達成の効率を確保する必要性に留意し、APECの新規参加問題の検討を継続する」とされた^{xxxii}。これによって、APECへの新規参加については、明確にモラトリアム期間を設けるのではなく、必要に応じ、随時検討することができる形となった。

以上が、発足時から2010年までの間のAPEC参加エコノミーの範囲に関する経緯である。

APEC参加メンバーが位置する地理的テリトリーが「国民国家⇄国際社会」の社会システムにおける「国際社会」の範囲を規定するとすれば、その「国際社会」は1989年の12エコノミーの範囲から1998年以降の21エコノミー(2011年1月現在)の範囲に拡大した。これに伴い、APECが体現する「アジア太平洋地域」についても、オセアニアから東南アジア、北東アジア、北米大陸の範囲から、これらにロシアや南米大陸の太平洋岸を含めた環太平洋へと拡大したこととなる。

しかし、社会システムにおける「国際社会」の範囲はこのような地理的テリトリーが指し示す範囲とみなすだけでよいのであろうか。むしろ、「国際社会」の範囲は、APEC域内に限定せず、APEC各エコノミーが交流する非APECメンバーをも含めた地球規模の社会全般とすべきであろうか。

この点を検討するため、APECという国際レジームが取り扱う議題の一つである世界貿易の自由化に関する課題を取り上げることとする。上述のように、第1回APEC閣僚会合の際には、世界貿易の自由化とアジア太平洋地域の役割(Global Trade Liberalisation - The Role of the Asia Pacific Region)が議題の一つとなった。

1989年当時はウルグアイ・ラウンドと呼ばれる多角的貿易交渉が行われていた。こうした中で、APEC閣僚会合では、「各エコノミーは強靱で開かれた多角的貿易体制に強く依存しており、APECが貿易ブロックを形成する方向に進むべきだとするエコノミーは一つもない」旨が強調された^{xxxiii}。

これに対し、1990年の第2回APEC閣僚会合の共同声明では、「APECの本年の第一の目的はウルグアイ・ラウンドの成功裡の終結を確実なものとすることであり、このことはすべてのエコノミーが依存する開かれた多角的貿易体制を維持・強化するために不可欠である」と記された^{xxxiv}。

その上で、同1990年の第2回APEC閣僚会合では、注意深くではあるが、アジア太平洋地域における貿易の自由化の検討に踏み込んだ。同年の第2回APEC閣僚会合の共同声明には、「地域の貿易自由化(Trade Liberalisation in the Region)」の項目が設けられている。この中で、「ウルグアイ・ラウンド終結後のAPECの中心的なテーマは、開かれた貿易体制を推進することである」とし、「この観点から、GATTの諸原則と整合的であって、かつ、他の者の障害とならない限りにおいて、参加者間で貿易とサービスの障壁を減らすことが望ましい」旨が謳われた^{xxxv}。

そして、1991年の第3回APEC閣僚会合においては、1990年内の交渉終結が実現しなかったウルグアイ・ラウンド交渉については、1990年の第2回APEC閣僚会合に引き続き、特別の宣言文が起草された^{xxxvi}。1991年の「ウルグアイ・ラウンドに関するAPEC宣言」には、「閣僚は、交渉担当者に対し、改めて活力を持って交渉テーブルに戻り、大胆で前向きな結果を生み出すためにお互いに、また、地域外の貿易パートナーとともに働くよう指示することを誓った」旨が記されている^{xxxvii}。

その上で、地域における貿易自由化については、「APECの根底をなす原則はグローバルな貿易体制の将来の進化に強く望ましい影響を及ぼすことにあり、APECが有するこの能力は、望ましい例を示すことによってより強化される。GATT整合的な基準の下で他の者に障害とならない形で貿易自由化を追求することは、APEC参加者の相互利益のための地域内の貿易拡大のためのより強固な基盤を提供するとともに、多角的貿易自由化を強力に補完するものである」と整理された^{xxxviii}。

このように、APEC初期の段階における地球規模の課題であるウルグアイ・ラウンド交渉を通じた多角的貿易

体制の維持・強化については、APEC 閣僚会合における議題として取り上げられた際には、各 APEC 参加エコノミーは、APEC としての役割を検討することを促されることを通じ、APEC が結束して他の貿易パートナーとの関係をどのように位置づけるかを検討する方向に力学が働いた。そして、アジア太平洋地域における自由化に関する課題が、その後の APEC における議論の中で深められていくこととなった。

このことから、APEC を「国民国家⇄国際社会」の社会システムの文脈で検討する際には、「国際社会」の範囲は、一義的には、APEC 参加エコノミーが国家あるいは国家類似の主体として権限を行使することができる地理的テリトリーの範囲と考えるべきである。「国際社会」の範囲を、地球規模といった広域的な範囲を視野に入れた政策課題が対象とする範囲と考えることについては、二義的なものととどめるべきであると考えられる。

2-3. APEC と「威のゲーム」

次に、「威のゲーム」について、事務局や予算制度の創設を通じた APEC の制度化を振り返ることで考察してみたい。公文(2004)は、「威のゲーム」は「軍事力」に基づくことを原則としつつも、その他の国力に基づくものとするのを排除しなかった。APEC という国際レジームの形成の分析に当たっては、軍事力、経済力を含めた総合力に基づくものと読み替えるべきであると考えられる。

事務局や予算制度の創設に至るきっかけは、1991 年に韓国のソウルで開催された第 3 回 APEC 閣僚会合で与えられた。

1991 年の第 3 回 APEC 閣僚会合において発出された「ソウル APEC 宣言」は、APEC の目的 (Objectives)、活動の範囲 (Scope of Activity)、運営の方式 (Mode of Operation)、参加 (Participation)、組織 (Organization) を定めるものであったが、事務局や予算制度の創設を決定するものではなかった^{xxxix}。

しかしながら、同 1991 年の第 3 回 APEC 閣僚会合の共同声明には、「APEC の役割をさらに強化し、地域経済協力の促進における効率性を増進する目的で、様々なレベルで APEC の活動にサポートと調整を恒久的に行うためのメカニズム (APEC の活動をファイナンスする方策 (費用分担の手続きを含む)、その他の組織的な事項) を創設する可能性について検討する必要性」が認識された旨が記された^{xl}。

一年間の検討の後、1992 年の第 4 回 APEC 閣僚会合において、制度面での取極めを定めた「APEC に関するバンコク宣言」が採択された^{xli}。同宣言は、事務局の創設を決定するとともに、その設置場所をシンガポールとした。また、同宣言には、APEC の管理運営費用を賄うための APEC 基金を設けることも盛り込まれた。

「APEC に関するバンコク宣言」に基づき、1993 年にシンガポールに APEC 事務局が設置された。APEC 事務局のスタッフは、各 APEC エコノミーから派遣される者が中心となって構成された。最初の事務局長は、その年に APEC 首脳会合・閣僚会合を主催する米国から派遣された。翌 1994 年以降も、その年の主催エコノミーが事務局長を派遣する体制が 2009 年まで続いた。

各 APEC エコノミーにとっては APEC 首脳会合、APEC 閣僚会合を主催することが国の威信を示す行動であると言える。APEC 事務局長が主催する国から派遣されることは、APEC を主催するエコノミーに対し、より良いサポートを提供することにつながるものと考えられる^{xlii}。

APEC 事務局の創設以降、幅広い活動分野にわたるプロジェクトの実施等を通じ、APEC の制度化が進められてきた。こうした中、2005 年に韓国の釜山で開催された第 17 回 APEC 閣僚会合においては、APEC 改革と財政の持続性に関する報告書が採択された^{xliii}。同報告書では、3つの分野に焦点を当てることとなった。①APEC の財政改革、②より良い調整を通じたより高い効率化、そして、③継続的改革である。

2006 年にベトナムのハノイで開催された第 18 回 APEC 閣僚会合においては、①APEC 事務局に主任運営管理者 (Chief Operating Officer) を置くこと (詳細は 2007 年に検討)、②期限付き事務局長の任命に関する議論を進めることが決められた^{xliv}。

そして、数年間にわたる議論を経て、2008 年にペルーのリマで開催された第 20 回 APEC 閣僚会合において、2010 年以降は、APEC 全エコノミーから選ばれた者が複数年間にわたって事務局長を務める体制に変更された^{xlv}。2009 年には事務局長の選定作業が行われ、マレーシア出身の大使が 3 年間の任期で 2010 年に事務局長に着任した。

公平性や全体への奉仕が求められる APEC 事務局の一般的な業務に対し、APEC の予算制度の創設・拡充の過

程は、各 APEC エコノミーが国益をかけた「威のゲーム」をより直截に反映していると考えられることができる。

APEC では 1993 年に予算制度が開始された。当初 1992 年の「APEC に関するバンコク宣言」に基づき設けられた APEC 基金は、APEC の管理運営費用を賄うための基金であった。各 APEC エコノミーには、エコノミー毎に異なった負担額の分担金が課せられた。各エコノミーの分担金にはそれぞれの経済力などの国力が反映されていると言える。

これに対し、1995 年に APEC 首脳会合・閣僚会合を主催した日本は、同年、「貿易・投資の自由化・円滑化に関する協力事業を拡大するために、APEC 中央基金に対し、必要に応じ、適切なプロジェクトの形成に応じる形で、今後数年間で合計 100 億円を上限として拠出を行うこと」を表明した^{xvi}。日本からのこの資金に基づき、APEC の予算制度の拡充として「TILF 特別会計 (TILF Special Account)」が創設された。

その後、通常の分担金以外に拠出を行うエコノミーは日本でだけである年が長らく続いていたが、2005 年には、発展途上エコノミーの能力向上を支援する目的で、新たに APEC 支援基金 (APEC Support Fund) が創設された。2005 年の豪州による ASF への資金拠出以降、経済技術協力 (ECOTECH) における主要課題に対処するための一般基金に加え、特定の政策目的に活用されるサブファンドを設置する形で、複数の APEC 参加エコノミーによる資金拠出が行われるようになってきた^{xvii}。

途上エコノミーの能力向上を支援するための APEC 支援基金は、経済技術協力の優先テーマに優先的に割り振ることが定められた。こうした APEC 支援基金の一般基金に対しては、2005 年に始まる豪州からの拠出に続き、中国 (2007~2009 年)、韓国 (2007~2009 年)、米国 (2008 年) が拠出を決めた。

APEC 支援基金においては、経済技術協力の優先テーマに割り振られることとなった一般基金に続き、APEC 支援基金のスキームの一環としてサブファンドが順次設けられることとなった。その第一弾として、2006 年、「人間の安全保障 (Human Security)」に関するサブファンドが設けられた。このサブファンドについては、チャイニーズ・タイペイが 2006 年に最初の拠出を行い、豪州、ロシアが 2009 年にこのサブファンドに拠出した。

その後、貿易円滑化の推進に熱心である中国香港の発案の下、「第二次貿易円滑化行動計画 (Second Trade Facilitation Action Plan (TFAP II))」に関するサブファンドが 2008 年に設けられた。同年に中国香港がこのサブファンドに資金拠出を行った。

さらに、「科学技術開発 (Science and Technology Development)」に関するサブファンドが 2008 年に創設された。2009 年にロシアがこのサブファンドに 1 回目の資金拠出を行った。

さらに、「エネルギー効率化 (Energy Efficiency)」に関するサブファンドが 2009 年に創設された。2009 年に日本が、2010 年にチャイニーズ・タイペイがこのサブファンドに資金拠出を行った。

このように、TILF 特別会計、APEC 支援基金の一般基金及びより柔軟なサブファンドへの資金拠出を通じ、各 APEC エコノミーは、それぞれの関心分野を表明し、APEC がそれらの関心分野における活動に注力するよう誘導しようとしてきた。このような APEC の予算制度の創設・拡充を通じた各エコノミーのプレゼンスの発揮は、「威のゲーム」の表れとみなすことができる。

以上、APEC は「国民国家⇄国際社会」の社会システムが特定の地域で創出されていくプロセスと捉えることができる。「国民国家⇄国際社会」の社会システムの観点からの APEC の形成過程に関する分析については、「国民国家」を代表するものとしての APEC 参加各エコノミーという (公的) 主体と、「アジア太平洋地域」=「国際社会」との間の相互作用を検証することが一義的には重要であると考えられる。こうした中、事務局や予算制度の創設・拡充の過程は「威のゲーム」の反映として検証することができるものと考えられる。

3. 「産業企業⇄世界市場」の観点から見た APEC の形成過程

第 2 に、「産業企業⇄世界市場」の観点から見た APEC の形成過程を取り上げる。なお、以下の「産業企業⇄世界市場」、「情報産業⇄地球市場」の観点からの分析においては、「国民国家⇄国際社会」の観点から行った考察と同旨の考察を行うこととなることから、より簡潔に記載するにとどめることとする。

APEC は、貿易投資の自由化・円滑化を中心的な議題の一つとして取り扱ってきた。1993 年の APEC 閣僚会合で策定された「APEC 貿易投資枠組宣言」、1994 年の APEC 首脳会合では、先進エコノミーは 2010 年、途上

エコノミーは2020年までに自由で開かれた貿易投資を達成する目標(いわゆるボゴール目標)が定められた。1995年のAPEC首脳会合では大阪行動指針が定められ、貿易投資の自由化・円滑化を共同行動計画と個別行動計画で実施していく体制が築かれた。

また、APECにおける経済技術協力については、1995年の大阪行動指針、1996年のマニラフレームワークと年を経るごとに整備された。1995年に日本の大阪で開催されたAPEC閣僚会合で策定された大阪行動指針では、地域の持続可能な成長と衡平な発展を達成し、域内の経済格差を減少させ、経済的・社会的福祉を改善することを目的に、経済技術協力を進めることと明記された。この目的達成に向け、人材養成、経済基盤強化、技術活用の促進、中小企業育成など、様々なプロジェクトが実施されてきた。こうした動きを発展させ、翌1996年にフィリピンのマニラで開催されたAPEC閣僚会合では、APEC域内での協力を規定した「経済技術協力強化枠組宣言」(マニラフレームワーク)が発出された。

こうしたAPECが取り扱ってきた貿易投資の自由化・円滑化や経済技術協力といった課題は、産業企業が世界市場で活動を行うための基盤的な課題であると位置付けることができる。こうした課題に対処するには、産業企業の意向が国民国家あるいは国際社会に反映される仕組みが構築されることが望ましいと考えられる。

APECという国際レジームでは、太平洋ビジネスフォーラム(Pacific Business Forum, PBF)が、そして、その後継として設けられたAPECビジネス諮問委員会(APEC Business Advisory Council, ABAC)がその役割を果たしてきたと考えることができる。

PBFは1993年に米国のシアトルで開催された第1回APEC首脳会合における首脳のイニシアティブの一つとして提案された^{xlviii}。地域の貿易と投資を促進するためにAPECが取り扱うべき課題を同定するために各APECメンバーから2名の民間セクターの代表で構成するフォーラムと規定された。

PBFは1994年にインドネシアのジャカルタで開催された第6回APEC閣僚会合に報告を行った。PBFの共同議長による報告は歓迎された^{xlix}。そして、APECにおいて民間セクターが果たす重大な役割が再確認されるとともに、「PBFによって全会一致で提案されたビジネス・民間セクターの助言機関を創設する米国提案」が採択された^l。

翌1995年の第7回APEC閣僚会合においては、PBFが過去2年間に行った価値ある貢献に感謝の意が表されるとともに、「政府とビジネス・民間セクターとの緊密な協力がAPECの活動の効果を高めるために極めて重要であること」が再確認された^{li}。そして、「すべてのAPEC活動におけるビジネス・民間セクターの引き続きの協力と積極的な参画が重要であること」が認識されるとともに、ABAC(APEC Business Advisory Council, ABAC)を1996年に創設することが合意された^{lii}。

ABACのメンバーは、各APECエコノミーにおけるビジネス・民間セクターの代表であり、「産業企業⇔世界市場」の社会システムの文脈における「産業企業」を代表するものとみなすことができる。これに対し、総体としてのABACは、「世界市場」を代表するものとみなすべきであろうか。

ABACにおいてはビジネス・民間セクターにとっての地域及び世界の貿易に関する議論が行われる。ビジネス・民間セクターの代表者が集まるABACは、直接的な「富のゲーム」を行っている場であるといえなくとも、間接的な「富のゲーム」を遂行している場であるとみなすことができるかもしれない。

しかしながら、総体としてのABACは、むしろ「産業企業」として捉えた方がよいとも考えられる。世界市場で「富のゲーム」を行う産業企業である各ABAC参加メンバーが集合する総体としてのABACについても「産業企業」として捉えるのである。

その場合、個々のABACメンバーには国際ビジネスを通じて「世界市場」との間で相互作用が生じるが、総体としてのABACには「世界市場」との間の相互作用は薄い。むしろ、総体としてのABACについては、APEC首脳会合への提言を通じ、「産業企業」から「国際社会」に直接影響を与えるとみなすことができる。また、個々のABACメンバーが各国政府に働き掛けを行うことは、「産業企業」が「主権国家」に影響を与える動きと見ることができる。

これらのことから、「主権国家⇔国際社会」の社会システムと「産業企業⇔世界市場」の社会システムの各主体が相互作用を行っており、その結果、異なる社会システム層の重ね合わせの双発的な結果としての重畳化が表れているものと捉えることができる。

APECの国際レジームの中で、「世界市場」を代表するものとしてよりふさわしいのは、APEC・CEOサミット

である。毎年 APEC 首脳会合に併せて企業代表者が集まる APEC・CEO サミットが開催されている。この場では、アジア太平洋地域から企業代表者が集まるため、新しい国際ビジネスにつながることも期待されている。

個々の CEO は「産業企業」に該当すると言えるが、APEC・CEO サミットは、「産業企業」である CEO が「富のゲーム」を展開する「世界市場」であると捉えることもできる。APEC・CEO サミットには、一部の APEC 首脳もセッションのスピーカーとして参加している。このことから、APEC の国際レジームにおける産業企業を代表する者が集まる APEC・CEO サミットの「世界市場」としての機能は、国家間の調整の場である政治システムと市場システムを結び付けるビルトインされた連携にあると指摘することができる。すなわち、APEC・CEO サミットにおける CEO と APEC 首脳との交流を通じ、「世界市場」と「国民国家」との相互作用が生じているとみなすことができる。

これらのことを山内・前田 (2009, P. 175) に示された「三層の社会システムとシステム層間相互作用」の鳥瞰図を用いて説明すれば、「主権国家⇄国際社会」の社会システム (I) と「産業企業⇄世界市場」の社会システム (II) との相互作用が、産業企業 (ABAC の個々のメンバー、あるいは、総体としての ABAC) と国民国家 (APEC エコノミー) との間 (1) や、産業企業と国際社会 (APEC) との間 (5)、あるいは世界市場 (APEC・CEO サミット) と国民国家 (APEC エコノミー) との間 (2) で生じているということができるのである。(なお、括弧内の数字は、山内・前田 (2009, P. 175) の鳥瞰図に記された矢印に付されたものを用いている。)

以上、APEC は「産業企業⇄世界市場」の社会システムを補強するプロセスと捉えることができる。「産業企業⇄世界市場」の社会システムの観点からの APEC の形成過程に関する分析については、総体としての ABAC (ないしは各 ABAC 参加メンバー) を「産業企業」を代表するものとし、「国際社会」と位置付けられる APEC、あるいは「国民国家」としての APEC エコノミーとの間の相互作用を検証することが重要であると考えられる。また、「世界市場」としての APEC・CEO サミットを取り上げることが有効である。ここでは、「国民国家⇄国際社会」の社会システムと「産業企業⇄世界市場」の社会システムにおける各主体間の相互作用を検証することを通じて、2つの社会システム層の重畳化を捉えることが考えられるのである。

4. 「情報智業⇄地球智場」の観点から見た APEC の形成過程

第3に、「情報智業⇄地球智場」の観点から見た APEC の形成過程を取り上げる。

APEC では、1993 年から 1995 年の間、賢人会議 (Eminent Persons Group, EPG) が設置されていた。EPG では、この間、毎年、種々の政策提言を行った。ここでは、1991 年から 1995 年の APEC 閣僚会合の共同声明を手掛かりに、EPG の活動の経緯を振り返ってみたい。

1991 年に韓国のソウルで開催された第3回 APEC 閣僚会合では、「中期的に見たアジア太平洋地域の貿易のあるべき姿を検討し、地域の貿易のポテンシャルを実現するために政府が対処すべき制約と課題を確認するため、地域の中から傑出した人物のグループを招聘するとの選択肢」が検討されたⁱⁱⁱ。そして、検討内容をより広範な範囲に広げるべきかを含め、この選択肢を更に検討することとなった。

翌 1992 年にタイのバンコクで開催された第4回 APEC 閣僚会合では、「次の 10 年間で地域の貿易自由化を前進させるため、また、2000 年に向けたアジア太平洋地域の貿易のためのビジョンを明らかにするため、小規模の EPG が設置されるべきである」旨に合意した^{iv}。その上で、「APEC で検討されるべき制約と課題を同定し、1993 年に米国で開催される閣僚会合に最初の報告を行うこと」に合意した^v。

こうして APEC という国際レジームに位置付けられることとなった EPG による報告は、翌 1993 年に米国のシアトルで開催された第5回 APEC 閣僚会合における議論に供された^{vi}。

第5回 APEC 閣僚会合の共同声明パラグラフ7において、閣僚は、APEC 地域の現状と見通しを評価し、APEC 地域の開かれた貿易のための長期ビジョンを作成し、そのビジョンを実現するためのイニシアティブのプログラムを提言した EPG の第1回報告に感謝の意を表した。EPG 議長のフレッド・バーグステン博士は、多角的グローバル貿易体制の侵食、内向きな地域主義の進化、APEC 地域の断片化の危険、の APEC 地域の継続的な活力に対する3つの脅威に対応するため、APEC が協力を加速・拡大しなければならないことを強調した EPG 全会一致による報告を提出した。EPG は、APEC が地域と世界の貿易自由化、貿易円滑化プログラム、技術協力、APEC

の制度化の4つのイニシアティブに着手することを勧告した。

さらに、パラグラフ8において、閣僚は、アジア太平洋地域の開かれた貿易、投資と経済開発の大胆なビジョンは将来の地域協力の重要な基盤と触媒を提供するとして報告の大きな主意や方向性を歓迎した。広範な範囲の議論の中で、閣僚は、①アジア太平洋地域が直面する経済における課題に関する活発な議論を促し、②APEC エコノミーの継続的な成長に対する開かれた多角的貿易体制の中心的な価値を再確認し、③APEC の貿易投資の円滑化と技術協力を加速化・拡張する EPG の貢献を記録にとどめ、地域と世界の貿易投資の自由化のための牽引役としての APEC の役割を強化する希望を表明した。閣僚は、EPG のビジョンが、APEC の協議と全会一致のコミットメントを反映し、経済関係の強化、APEC 地域の一貫性、コミュニティの増加する意識を反映していることも記録にとどめた。閣僚は、APEC 事務局に報告の広い配布を指示した。閣僚は、EPG のメンバーに報告書についてビジネス界、学界、一般市民と議論するよう提案した。APEC メンバーはこのプロセスを促すこととした。

そして、パラグラフ9において、閣僚は、EPG において取り上げられたいくつかのアプローチにつき、特に現在進行中の作業に密接に関連している提言は迅速に実施に移すべきであることを念頭に置きつつ、議論した。ウルグアイ・ラウンドの成果に関連した提言については、更なる研究と熟慮が必要であるとした。長期的な貿易の自由化に関連した提言については、高級実務者のアドバイスを受けながら、更なる推敲を行うことが必要であるとした。

引き続きパラグラフ10において、閣僚は高級実務者に、貿易の自由化・円滑化、技術協力、APEC の構造と意思決定プロセスの開発に関する EPG の提言の実施のための実践的なプログラムの開発を指示した。閣僚は、さらに、高級事務者に、地域と世界の開かれた貿易を推進するための戦略とプログラムを準備し、この目標を達成するためのメカニズムを同定し、次回の閣僚会合において閣僚に報告するよう要請した。

最後にパラグラフ11において、閣僚は、EPG に、高級事務者のアドバイスを受けつつ、提言された長期ビジョンをどのように実現するかについて更に具体的な提言を準備するよう要望した。閣僚はその提案を次年の APEC 閣僚会合で検討することを希望した。

このように、1993 年の第5回 APEC 閣僚会合の共同声明における EPG に関する総括は5パラグラフに及んでいる。

これに対し、翌1994年にインドネシアのジャカルタで開催された第6回 APEC 閣僚会合の共同声明においては、閣僚は、第2回報告に関し EPG に深い謝意を表し、APEC の長期的なビジョンを実現する方策に関する提案を作成するマンデートを成功裡に実現したことを賞賛した。閣僚は、貿易投資の円滑化、貿易自由化、技術協力の3つの重要な方向性に関する APEC の数々の基盤的かつ重要な原則を明らかにした EPG の報告を歓迎した。閣僚は、EPG の報告が、ボゴールでの APEC 首脳会合を含む将来の成果達成のための価値ある参照文書として役立つと記録にとどめた。

さらに翌1995年に日本の大阪で開催された第7回 APEC 閣僚会合の共同声明においては、閣僚は、APEC の活動の更なる整備のために EPG が行ってきた過去3年間の価値ある貢献を感謝を込めて認識し、そのミッションの成功裡の完了を賞賛した。閣僚は、特定の課題に対し、折々に、独立した有識者から助言や提言を受ける価値を認識し、EPG のメカニズムまたは類似の助言グループを必要とするときにはいつでもこの目的のため新たなメンバーシップの下で構成することに合意した。

こうして1995年をもって EPG の活動は実質的に終結した。

賢人 (Eminent Person) は「情報智業」に該当すると言える。これに対し、総体としての EPG は賢人が智識を出し合い新たな智識を創出する場である「地球智場」に該当すると考えるべきであろうか。

そのように考える場合、「情報智業」を構成する賢人が「地球智場」である EPG で成立させた報告書が、「国際社会」である APEC 閣僚会合に提出され、さらに、その報告書は「国民国家」である APEC エコノミーに伝達されると捉えることができる。

このことを再び山内・前田 (2009, P.175) に示された「三層の社会システムとシステム層間相互作用」の鳥瞰図を用いて説明すれば、「主権国家⇔国際社会」の社会システム (I) と「情報智業⇔地球智場」の社会システム (III) との相互作用が、情報智業 (賢人) と国民国家 (APEC エコノミー) との間 (3) で生じていると考えるのに対し、地球智場 (EPG) と国民国家 (APEC エコノミー) との間 (4) で生じているとみなすこと

となる。

これに対し、総体としてのEPGは「情報智業」であるとも考えることもできる。この場合、「情報智業」であるEPGによる報告書が、APEC 閣僚会合、APEC 首脳会合に加え、ビジネスセクター、一般国民に広く配布されることは、それぞれ、「国際社会」、「世界市場」、「地球智場」に影響を与えていると捉えることができる。

このことを山内・前田(2009, P. 175)に示された「三層の社会システムとシステム層間相互作用」の鳥瞰図を用いて説明すれば、「情報智業⇔地球智場」の社会システム(Ⅲ)のシステム内での相互作用(総体としてのEPGと「一般国民」)に加え、「情報智業⇔地球智場」の社会システム(Ⅲ)と「主権国家⇔国際社会」の社会システム(Ⅰ)や「産業企業⇔世界市場」の社会システム(Ⅱ)との間の相互作用が、情報智業(総体としてのEPG)と国際社会(APEC)との間(9)、情報智業(総体としてのEPG)と世界市場(「ビジネスセクター」)との間で生じていると捉えることができる。

次に、APEC 研究センター(APEC Study Center, ASC)及びAPEC 研究センター・コンソーシアム(APEC Study Center Consortium, ASCC)を取り上げることとしたい。

ASCは、1993年のAPEC 首脳会合におけるイニシアティブの一つである「APEC 教育プログラム(APEC Education Program)」に基づくものであると位置づけられている^{iv}。2010年現在、20エコノミーが総計約100のASCを設置しており、ASCが集まってASCCを形成している。

各APECエコノミーでは、ASCが中心となってアジア太平洋地域に関する研究活動を行ってきている。毎年、年次ASCC総会がAPEC 主催エコノミーで開催されている。年次ASCC総会は、学会と研究者が研究について議論し、地域協調のための分野を同定するための機会を提供してきた。ASCあるいはAPCCで議論される内容はAPECの規範の形成につながると言える。

ASCは「情報智業」に該当すると言える。これに対し、ASCCは「地球智場」に該当すると言える。この場合は、「情報智業⇔地球智場」の社会システムにおける相互作用が生じているとみなすこととなる。他方、ASCCは「情報智業」に該当するとも考えることもできる。その場合は、アジア太平洋地域に広がった「情報智業」であると捉えることとなる。

これらのことを山内・前田(2009, P. 175)に示された「三層の社会システムとシステム層間相互作用」の鳥瞰図を用いて説明すれば、「主権国家⇔国際社会」の社会システム(Ⅰ)と「情報智業⇔地球智場」の社会システム(Ⅲ)との相互作用が、情報智業(ASC、場合によってはASCC)と国民国家(APECエコノミー)との間(3)や、地球智業(ASCC)と国民国家(APECエコノミー)との間(4)で生じているとみなすことができる。

以上、APECは「情報智業⇔地球智場」の社会システムが機動するプロセスと捉えることができる。「情報智業⇔地球智場」の社会システムの観点からのAPECの形成過程に関する分析については、「情報智業」を代表するものとしてEPG(あるいは個々の賢人)やASC(あるいはASCC)を位置付けることや、「地球智場」としての(場合によってはEPGや)ASCCを位置付けることができる。これらを活用すれば、「情報智業」と「地球智業」との間の相互作用を検証するとともに、「国民国家」「国際社会」「産業企業」「世界市場」との相互作用についても検証することができる。こうした「国民国家⇔国際社会」の社会システム、「産業企業⇔世界市場」の社会システム、「情報智業⇔地球智場」の社会システムにおける各主体の相互作用が行われることを検証することを通じ、各社会システム層の重畳化が生じていることを指し示す端緒となりうると考えられる。

5. おわりに

本稿では、「国民国家⇔国際社会」「産業企業⇔世界市場」「情報智業⇔地球智場」という3つの社会システムとの関わりの観点から、APECという国際レジームの形成過程を振り返った。

APECは「産業企業⇔世界市場」の社会システムを補強するプロセスと捉えることができる、すなわち、APECは経済的なシステムである、とするのが一般的な理解である、とすれば、本稿では、こうした一般的な理解に対し、APECという国際レジームが有する、国際制度・国際組織の形成過程の観点から政治システムとしての側面(「国民国家⇔国際社会」の社会システム)、また、理念や知識の導入の観点から地球智場のシステムとしての側面(「産業企業⇔世界市場」の社会システム)の重要性を指摘したものと言えるかもしれない。

アジア太平洋地域においては、「国民国家⇔国際社会」「産業企業⇔世界市場」「情報智業⇔地球智場」という3つの社会システムが、当該社会システム内で、あるいは社会システム間で、各主体間の相互作用を通じて、APEC という国際レジームの形成を促してきた。

第1に、APEC は「国民国家⇔国際社会」の社会システムが特定の地域で創出されていくプロセスと捉えることができる。「国民国家」を代表するものとしての APEC エコノミーという（公的）主体と、「アジア太平洋地域」＝「国際社会」との間の相互作用を検証することが一義的には重要となる。こうした中、事務局や予算制度の創設・拡充の過程は「威のゲーム」の反映として検証することができる。

第2に、APEC は「産業企業⇔世界市場」の社会システムを補強するプロセスと捉えることができる。総体としての ABAC（ないしは各 ABAC 参加メンバー）を「産業企業」を代表するものとし、「国際社会」と位置付けられる APEC、あるいは「国民国家」としての APEC エコノミーとの間の相互作用を検証することが重要となる。また、「世界市場」としての APEC・CEO サミットを取り上げることもできる。ここでは、「国民国家⇔国際社会」と「産業企業⇔世界市場」の社会システムにおける各主体間の相互作用を検証することを通じて、2つの社会システム層の重畳化を捉えることが考えられる。

第3に、APEC は「情報智業⇔地球智場」の社会システムが機動するプロセスと捉えることができる。「情報智業」として EPG（あるいは個々の賢人）や ASC（あるいは ASCC）を位置付けることや、「地球智場」としての（場合によっては EPG や） ASCC を位置付けることができる。「情報智業」と「地球智業」との間の相互作用を検証するとともに、「国民国家」「国際社会」「産業企業」「世界市場」との相互作用についても検証できる。こうした「国民国家⇔国際社会」、「産業企業⇔世界市場」、「情報智業⇔地球智場」の社会システムにおける各主体の相互作用を検証することを通じ、社会システム層の重畳化が生じていることを指し示すことができる。

1989年にAPEC 閣僚会合として始まったAPECの国際レジームは、当初は「国民国家⇔国際社会」の社会システムのみとして発足したとみなせるが、1993年に提案され1995年まで活動したPBFや1995年に提案され現在まで活動を続けているABACを通じて「産業企業⇔世界市場」の社会システムとの関係が制度化されることとなり、さらに、1993年から1995年の間に活動したEPGや1993年に提案され現在まで活動を続けるASCおよびASCCを通じて「情報智業⇔地球智場」の社会システムと他の2つの社会システムの重畳化をもたらすまでに発展したのである。

このように、APEC という国際レジームについては、情報社会学の分析枠組みである「国民国家⇔国際社会」「産業企業⇔世界市場」「情報智業⇔地球智場」という3つの社会システムの概念を用いた分析によって、レジーム内の各主体の関係性がより明確に位置付けられる可能性が見えてきた。

この点については、既存の国際レジーム論や地域統合論、あるいは構成主義などの国際政治学の分析枠組みを情報社会学の分析枠組みが深化させる可能性を示すものであるとも考えられる。

以上のように、本稿における検討を通じて明らかになった点は少なくないが、引き続き検討しなければならない課題も多く残されている。今後は、APEC に関するより詳細なデータを用いて、情報社会学の分析枠組みを用いた更なる分析を進めることとしたい。

表-1. APEC 参加メンバーの推移

年	新規参加エコノミー（合計参加エコノミー数）
1989 年	豪州、ブルネイ、カナダ、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、 ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、タイ、米国（12）
1991 年	中国（中華人民共和国）、香港、チャイニーズ・タイペイ（15）
1993 年	メキシコ、パプア・ニューギニア（17）
1994 年	チリ（18）
1998 年	ペルー、ロシア、ベトナム（21）

[参考文献]

- 浦田秀次郎・日本経済研究センター編(2009)『アジア太平洋巨大市場戦略』日本経済新聞出版社。
- 公文俊平(2010)『情報社会の現在』(未定稿)。<http://www.ni.tama.ac.jp/kumon.phtml>
- 公文俊平(2004)『情報社会学序説：ラストモダンの時代を生きる』NTT出版。
- 服部崇(2009)『APEC の素顔：アジア太平洋最前線』幻冬舎ルネッサンス。
- 船橋洋一(1995)『アジア太平洋フュージョン：APEC と日本』中央公論社。
- 前田充浩(2007)「開発援助規制の国際レジームに関する世界システム論分析」情報社会学会誌 Vol.2, No.2。
- 山内康英(2007)「3段階のグローバリゼーションと近代」情報社会学会誌 Vol.2, No.1。
- 山内康英・前田充浩(2009)「グローバリゼーションと世界システム内の相互作用」情報社会学会誌 Vol.3, No.2。
- 山澤逸平(2001)『アジア太平洋経済入門』東洋経済新報社。
- 山澤逸平・安延申・鈴木敏郎(1995)『APEC 入門：開かれた地域協力を目指して』東洋経済新報社。
- Aggarwal, Vinod K., and Charles E. Morrison (eds.) (1998) *Asia-Pacific Crossroads: Regime Creation and the Future of APEC* (St.Martin's Press).
- Beeson, Mark (2009) *Institutions of the Asia-Pacific: ASEAN, APEC, and Beyond* (Routledge).
- Bodde, William (1994) *View from the 19th floor: Reflection of the First APEC Executive Director* (Institute of Southeast Asian Studies).
- Drysdale, Peter, and Takashi Takeda (eds.) (2007) *Asia-Pacific Economic Co-operation: Critical Perspectives on the World Economy* (Routledge).
- Feinberg, Richard E. (ed) (2003) *APEC as an Institution: Multilateral Governance in the Asia-Pacific* (Institute of Southeast Asian Studies).
- Haas, Ernst B. (1961) "International Integration: The European and the universal process," *International Organization*, Vol.15, Summer 1961.
- Haas, Peter M. (1992) "Epistemic Communities and International Policy Coordination." *International Organization*. Vol. 46, Winter. 1992.
- Hoffmann, Stanley and Robert O. Keohane, (eds.) (1991) *The New European Community: Decisionmaking and Institutional Change* (Westview Press).
- Krasner, Stephen D. (1982) "Structural Causes and Regime Consequences: Regimes as Intervening Variables," *International Organization*, Vol. 36, Spring 1982.
- APEC 事務局ウェブサイト (<http://www.apec.org>)。
- 外務省ウェブサイト (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/>)。

- ⁱ Krasner, Stephen D., "Structural Causes and Regime Consequences: Regimes as Intervening Variables," *International Organization*, Vol. 36, Spring 1982.
- ⁱⁱ Haas, Ernst B., "International Integration: The European and the universal process," *International Organization*, Vol.15, Summer 1961.
- ⁱⁱⁱ Stanley Hoffmann and Robert O. Keohane, (eds.), *The New European Community: Decisionmaking and Institutional Change* (Westview Press, 1991).
- ^{iv} Haas, Peter M., "Epistemic Communities and International Policy Coordination," *International Organization*, Vol. 46, Winter. 1992.
- ^v 山内康英「3段階のグローバリゼーションと近代」情報社会学会誌 Vol.2, No.1 (2007)。公文俊平『情報社会学序説：ラストモダンの時代を生きる』NTT出版、2004年。
- ^{vi} 公文俊平『情報社会の現在』(未定稿)、2010年。<http://www.ni.tama.ac.jp/kumon.phtml>
- ^{vii} 山内、前掲論文。
- ^{viii} 山内康英・前田充浩「グローバリゼーションと世界システム内の相互作用」情報社会学会誌 Vol.3, No.2 (2009)。
- ^{ix} 山内・前田、前掲論文。
- ^x 山内・前田、前掲論文。前田充浩「開発援助規制の国際レジームに関する世界システム論分析」情報社会学会誌 Vol.2, No.2 (2007)。
- ^{xi} APEC については、APEC 事務局ウェブサイト (<http://www.apec.org>) に首脳宣言、閣僚声明をはじめとする様々な文書が掲載されている。このほか、英文文献では、例えば、Vinod K. Aggarwal, and Charles E. Morrison (eds.), *Asia-Pacific Crossroads: Regime Creation and the Future of APEC* (St.Martin's Press, 1998); Mark Beeson, *Institutions of the Asia-Pacific: ASEAN, APEC, and Beyond* (Routledge, 2009); Peter Drysdale and Takashi Takeda (eds.), *Asia-Pacific Economic Co-operation: Critical Perspectives on the World Economy* (Routledge, 2007); Richard E. Feinberg (ed), *APEC as an Institution: Multilateral Governance in the Asia-Pacific* (Institute of Southeast Asian Studies, 2003)を参照のこと。日本語文献では、例えば、浦田秀次郎・日本経済研究センター編『アジア太平洋巨大市場戦略』日本経済新聞出版社、2009年、服部崇『APECの素顔：アジア太平洋最前線』幻冬舎ルネッサンス、2009年、船橋洋一『アジア太平洋フュージョン：APECと日本』中央公論社、1995年、山澤逸平・安延申・鈴木敏郎『APEC入門：開かれた地域協力を目指して』東洋経済新報社、1995年、山澤逸平『アジア太平洋経済入門』東洋経済新報社、2001年を参照のこと。
- ^{xii} APEC, 1st Ministerial Meeting, Joint Statement, Canberra, Australia, November 6-7, 1989.
- ^{xiii} APEC, 1st Ministerial Meeting, Chairman's Summary Statement, Canberra, Australia, November 6-7, 1989.
- ^{xiv} APEC, 1st Ministerial Meeting, Joint Statement, Canberra, Australia, November 6-7, 1989. Paragraph 24. なお、前半部分については、原文では"Ministers have noted the importance of the People's Republic of China and the economies of Hong Kong and Taiwan to future prosperity of the Asia Pacific region."となっている。
- ^{xv} APEC, 2nd Ministerial Meeting, Joint Statement, Singapore, July 29-30, 1990. Paragraph 26. "Ministers acknowledged the particularly significant role in the Asia Pacific region of the three economies of the PRC, Taiwan and Hong Kong; both in terms of present economic activity and their importance for the region's future prosperity."
- ^{xvi} APEC, 2nd Ministerial Meeting, Joint Statement, Singapore, July 29-30, 1990. Paragraph 27.
- ^{xvii} APEC, 3rd Ministerial Meeting, Joint Statement, Seoul, Korea, November 12-14, 1991. Paragraph 4. "Following the agreement at the Singapore Ministerial Meeting, the Republic of Korea, in its capacity of Chair of APEC, conducted consultations with the People's Republic of China, Hong Kong and Chinese Taipei, and reached an agreement enabling them to participate in APEC at the same time. Ministers approved the recommendation of Senior Officials that the three be invited to participate in the third Ministerial Meeting."
- ^{xviii} APEC, 3rd APEC Ministerial Meeting, Joint Statement, Seoul, Korea, November 12-14, 1991. Paragraph 5. "Ministers welcomed the participation in APEC of the People's Republic of China, Hong Kong and Chinese Taipei and reaffirmed that the participation of these three important economies greatly contribute to the process of economic cooperation in the region."
- ^{xix} APEC では、閣僚会合の下に、高級事務者会合、各種委員会や作業部会が置かれた。事務局や予算制度の創設・拡充については後述する。
- ^{xx} APEC, 3rd Ministerial Meeting, Seoul APEC Declaration. Seoul, Korea, November 12-14, 1991.
- ^{xxi} APEC, 4th Ministerial Meeting, Joint Statement, Bangkok, Thailand, September 10-11, 1992.
- ^{xxii} APEC, 5th Ministerial Meeting, Joint Statement, Seattle, United States, November 17-19, 1993.
- ^{xxiii} APEC, 5th Ministerial Meeting, Joint Statement, Seattle, United States, November 17-19, 1993.
- ^{xxiv} APEC, 5th Ministerial Meeting, Joint Statement, Seattle, United States, November 17-19, 1993.
- ^{xxv} APEC, 5th Ministerial Meeting, Joint Statement, Seattle, United States, November 17-19, 1993.

- xxvi APEC, 8th Ministerial Meeting, Joint Statement, Manila, Philippines, November 22-23, 1996.
- xxvii APEC, 8th Ministerial Meeting, Joint Statement, Manila, Philippines, November 22-23, 1996.
- xxviii APEC, 9th Ministerial Meeting, Joint Statement, Vancouver, Canada, November 21-22, 1997.
- xxix APEC 首脳会合議長のクレティエン首相は議論の総括として次のように述べたとされている。“We welcome Peru, Russia and Vietnam as new members of the APEC community, effective in 1998. We have agreed on a ten-year period of consolidation, following which membership issue will be considered further.” APEC Secretariat, “Decision by APEC Leaders on APEC Membership, Vancouver, Canada, November 1997.” <http://www.apec.org/About-Us/About-APEC/~media/Files/AboutUs/PoliciesandProcedures/pdfPar0021File1.ashx>
- xxx APEC, 9th Ministerial Meeting, Statement on Membership, Vancouver, Canada, 21 - 22 November 21-22, 1997.
- xxxi APEC, 15th Economic Leaders Meeting, Leaders' Declaration, Sydney, Australia, September 8-9, 2007.
- xxxii APEC, 18th Economic Leaders Meeting, Leaders' Declaration, Yokohama, Japan, November 13-14, 2010.
- xxxiii APEC, 1st Ministerial Meeting, Joint Statement, Canberra, Australia, November 6-7, 1989.
- xxxiv APEC, 2nd Ministerial Meeting, Joint Statement, Singapore, July 29-30, 1990. Paragraph 16.
- xxxv APEC, 2nd Ministerial Meeting, Joint Statement, Singapore, July 29-30, 1990. Paragraph 19.
- xxxvi APEC, 2nd Ministerial Meeting, APEC Declaration on Uruguay Round., Singapore, July 29-30, 1990; APEC, 3rd Ministerial Meeting, APEC Declaration on Uruguay Round., Seoul, Korea, November 12-14, 1991.
- xxxvii APEC, 3rd Ministerial Meeting, APEC Declaration on Uruguay Round., Seoul, Korea, November 12-14, 1991.
- xxxviii APEC, 3rd Ministerial Meeting, Joint Statement, Seoul, Korea, November 12-14, 1991.
- xxxix APEC, 3rd Ministerial Meeting, Seoul APEC Declaration. Seoul, Korea, November 12-14, 1991.
- xl APEC, 3rd Ministerial Meeting, Joint Statement, Seoul, Korea, November 12-14, 1991.
- xli APEC, 4th Ministerial Meeting, Bangkok Declaration on Asia-Pacific Economic Cooperation (APEC) Institutional Arrangements, Bangkok, Thailand, September 10-11, 1992.
- xliv APEC 事務局の初代事務局長であったウィリアム・ボッデの手記が残されている。William Bodde, *View from the 19th floor: Reflection of the First APEC Executive Director* (Institute of Southeast Asian Studies, 1994).
- xlvi APEC, 17th Ministerial Meeting, *Recommendations on APEC Reform and Financial Sustainability*, 005/AMM/002anx16, Busan, Korea, November 15-16, 2005.
- xlv APEC, 18th Ministerial Meeting, Joint Statement, Ha Noi, Viet Nam, 15-16 November, 2006.
- xlv APEC, 20 th Ministerial Meeting, Joint Statement, Lima, Peru, November 19-20, 2008.
- xlvi 外務省ウェブサイト「APEC の歴史」。<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/apec/96/info/info3.html>
- xlvi APEC 支援基金の一般基金及びサブファンドについては、APEC 事務局ウェブサイトに掲載されている概要(<http://www.apec.org/Projects/Projects-Overview.aspx>)を参照。
- xlvi APEC, 1st Economic Leaders Meeting, Leaders' Declaration, Initiative from the Meeting, Seattle, United States, November 19-20, 1993.
- xlvi APEC, 6th Ministerial Meeting, Joint Statement, Jakarta, Indonesia, November 11-12, 1994. Paragraph 12.
- l APEC, 6th Ministerial Meeting, Joint Statement, Jakarta, Indonesia, November 11-12, 1994. Paragraph 13.
- li APEC, 7th Ministerial Meeting, Joint Statement, Osaka, Japan, November 16-17, 1995. Paragraph 48.
- lii APEC, 7th Ministerial Meeting, Joint Statement, Osaka, Japan, November 16-17, 1995. Paragraph 49.
- liii APEC, 3rd Ministerial Meeting, Joint Statement, Seoul, Korea, November 12-14, 1991.
- liv APEC, 4th Ministerial Meeting, Joint Statement, Bangkok, Thailand, September 10-11, 1992.
- lv APEC, 4th Ministerial Meeting, Joint Statement, Bangkok, Thailand, September 10-11, 1992.
- lvi APEC, 5th Ministerial Meeting, Joint Statement, Seattle, United States, November 17-19, 1993. Paragraph 7-11.
- lvii APEC, 1st Economic Leaders Meeting, Leaders' Declaration, Initiative from the Meeting, Seattle, United States, November 19-20, 1993.

(2011 年 5 月 1 日受理)

